

◆当研修は任意研修であり、「東京都介護支援専門員実務研修」「サービス提供責任者現任研修」のカリキュラムの一部ではありません。

介護職員のための医療的行為研修のご案内

当財団では、介護現場で働く職員に対し、「介護職のための医療行為&薬の基本完全ガイド」の著者であります服部万里子氏を講師に招き、介護職員が行える医療的な行為やその条件、実際の援助方法、注意点等を学び、介護能力の向上を目的とした研修を開催することとなりました。

日常の業務の中で医療的な援助方法に興味がある介護職員の方は、この機会に是非ご参加下さい。

1 目的

介護職員が日常業務で携わる医療的行為の正しい手順や注意点を中心に、行為の必要性や効果、利用者を観察する上でのポイント等の知識を深め、職員一人ひとりの介護能力の向上を目指します。

2 対象

医療行為に関心のある在宅サービスに従事している介護職等

3 日時

平成24年3月26日（月曜日） 13時30分から16時まで

4 講師

服部 万里子 氏（立教大学コミュニティ福祉学部 教授、服部メディカル研究所 所長）

5 スケジュール（予定）

時間		
13時30分 (10分)	事務局挨拶	○事務局挨拶 ○事務連絡
13時40分 (30分)	介護職員を取り巻く環境の変化	○介護職員を取り巻く環境の変化 ○医療介護の連携により、条件付で介護職員でも扱えるようになった行為
14時10分 (95分)	日常ケアの中での医療的行為	○疾病と扱える薬 ○介護における医療的行為の注意点 ○事故等の事例と緊急時の対応 等々（休憩含む）
15時45分 (15分)	質疑応答	

6 定員

150名（申込順）

7 参加費

1,000円

支払方法の詳細については、受講決定の際にご案内いたします。

※受講決定時に送付しますコンビニエンスストア払込票にて、お支払いいただきます。

8 会場

東京都社会福祉保健医療研修センター 講堂（文京区小日向 4-1-6）

最寄駅：東京メトロ 丸ノ内線 茗荷谷駅

《こちらへFAXをお願いします（1枚につき1名）：03-5206-8742》

※申込状況により、飯田橋駅近辺の研修会場に変更する場合があります。
変更の際は、受講決定時にご案内いたします。

9 申込方法

本用紙に必要事項を記入の上、1名につき1枚FAXにてお申込みください。

申込期限：平成24年2月29日（水曜日）まで

なお、申込順にて受講決定しますので、期限前に定員を超える申込があった場合は、締切とさせていただきます。

10 受講決定

受講決定通知については2月17日（金曜日）以降順次郵送予定です。

定員に達し、申込締切の際は、受講決定通知を送付いたしません。

3月9日（金曜日）までに受講決定の通知が届かない場合は、受講ができないこととして予めご了承ください。

11 問合せ・申込先

財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 普及推進室 菊池

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ14階

TEL:03-5206-8732

お問合せ受付時間(平日9:00~12:00及び13:00~17:30)

FAX:03-5206-8742

申込は1枚につき1名でお願いします。

(切り取らずにそのまま送信ください。)

介護職員のための医療的行為研修申込書

東京都福祉保健財団 担当宛

平成.....年.....月.....日

氏名	ふり 氏	がな 名	
	住所		◎注意：必ず連絡の取れる電話番号をご記載ください。 (〒 —) [事業所名： 職 種：]
連絡先	TEL/FAX	TEL :	FAX : ※携帯電話も可。日中、必ず連絡の取れる番号を記入してください。

*申込にかかる個人情報については、本研修実施に関わる事務（受講決定、受付等）以外には使用いたしません。

《こちらへFAXをお願いします（1枚につき1名）：03-5206-8742》